

2026年4月

中野区長 酒井直人 殿

関係各所 殿

全国建設労働組合総連合東京都連合会

東京土建一般労働組合中野支部

執行委員長 深石武史

中東情勢に伴う建設資材高騰等への対応を求める 緊急要請書

日頃から区民本位の行政にご尽力いただいていることに、あらためて感謝申し上げます。

現在、中東情勢の不安定化を背景に、原油・ナフサを原料とする資材や燃料等において、急激な価格高騰と供給不安が広がっています。断熱材、防水材、塗料、シンナー、塩ビ製品、屋根材など多くの資材で、価格改定や受注制限、納期調整、生産停止などが相次いで通知され、現場では「見積もりができない」「契約済み工事でも採算が崩れる」

「材料が入らず工期が読めない」といった深刻な声が広がっています。実際、断熱材や防水材、塩ビ製品などで大幅な値上げが示され、シンナー不足や受注制限、納期調整なども確認されています。

とりわけ東京では、住宅建設・リフォーム需要の規模が大きく、今回の高騰と供給停滞は、区民生活と中小事業者の経営に直接大きな影響を及ぼします。このままでは、工事の遅延や契約トラブル、資金繰りの悪化、倒産などにつながるおそれがあります。

建設業は「衣・食・住」の「住」を担い重要なインフラに関わり、防災・減災や防犯にも重要な役割を果たしています。地元事業者と労働者、ひいては区民生活に悪影響を及ぼさないよう、緊急に要望するものです。

要請 1. 中野区発注工事等において、資材や燃料の高騰や供給遅延、不足などの実態を調査し、設計変更、契約変更、工期延長等を柔軟に適用すること。

中野区や関連機関が発注する工事において、資材や燃料の急騰や納期遅延が生じた場合、受注者からの申し出を実情に即してていねいに受け止め、設計変更、契約変更、工期延長等を、迅速かつ柔軟に適用するよう徹底してください。

要請 2. 中小建設事業者・専門工事業者の経営悪化を防ぐため、緊急の経営支援策を講じること。

中野区内の中小工務店、専門工事業者、リフォーム事業者、建材販売店等が、資材や燃料の不足、高騰によって、急激な資金繰りの悪化に陥らないよう、融資の拡大や要件緩和、返済条件の柔軟化、相談体制の強化など、実効性ある支援策を講じてください。

あわせて、資材高騰と供給不安の影響を受ける事業者の実情を踏まえ、助成、相談、経営支援など、独自の包括的な支援策を早急に検討してください。

3. 原材料、建設資材の供給が途絶えることにより、営業の継続が困難な状況に陥った場合の、中野区独自の収入支援策を創設すること。

私たちは資材がなければ仕事自体が成立せず、収入はすぐに途絶えてしまいます。生活が困窮状態に陥った場合の生活支援金など、中野区独自の施策を創設するよう早急に検討してください。

4. 資材や燃料の高騰や供給制約の実態を把握し、関係団体・事業者への情報提供を強化すること。

中野区として、建設現場や流通段階で、どのような品目がどの程度の供給制約、納期遅延、価格高騰などの影響が生じているのか、実態把握を進めてください。あわせて、国や都の動向、支援制度、相談窓口等を整理し、中小事業者が活用しやすい形で迅速に情報を提供してください。

5. 資材等の目詰まりを早急に解消するよう、関係団体・関係機関と連携して対応すること。

シンナー、断熱材、防水材、塩ビ管・継手など、工事停止や工期遅延に直結する資材について、流通の停滞が長引かないよう、メーカー、流通業者、業界団体、国や都の関係機関等との情報共有を強め、供給状況の把握と早期の目詰まり解消に向けた対応を進めてください。

6. 便乗値上げや買い占めが疑われる事例について実態を把握し、必要な対応を国、都、関係機関に求めること。

現場では、急激かつ大幅な値上げや購入制限、在庫の偏在をうかがわせる事例も指摘されています。こうした実態の把握に努めるとともに、不合理な便乗値上げや買い占めが疑われる場合には、関係機関への情報提供や、国・都・関係機関に対する必要な対策の実施を求めてください。

7. 住宅建設・リフォームに関する住民・事業者向けの相談体制を強化すること。

資材や燃料の不足、急騰により、追加費用の負担や工期の遅延、仕様変更等をめぐる相談や紛争の増加が懸念されます。区民や事業者が早期に相談できるよう、住宅、消費生活、中小企業支援の関係部署が連携し、相談・調整体制を強化してください。

8. 国に対し、原材料・建設資材の供給安定化と価格高騰対策を速やかに講じる要請をするとともに、根本解決となる紛争終結に向けた有効な手立てを講じることも要請すること。

今回の問題は、自治体だけで到底解決できるものではありません。中野区として国に対し、原材料や資材、燃料の供給安定化、価格高騰対策、必要な支援策など速やかな対策を求めるとともに、根本解決に向け、該当する各国、地域へ外交力をもって紛争を解決するよう、有効な手立てを講じるよう強く要請してください。